

クレオ大阪と一緒に セミナー・講座を実施しませんか？

～コラボ型男女共同参画セミナー～ 企画・実施団体募集！

クレオ大阪(大阪市立男女共同参画センター)では、

地域において男女がともに参画し、大阪市の魅力の創出や活性化につなげていく活動の支援として、市内で活躍する団体・グループ等と「男女共同参画セミナー」を「協働(コラボレーション)」で実施します。

クレオ大阪と一緒に、男女共同参画社会をめざし、セミナーを企画・実施して下さる
グループ・団体・NPO等を募集します！！



◆応募について

応募期間： 平成29年4月15日(土)～5月31日(水)必着

実施時期： 平成29年8月～平成30年3月末までの期間中に実施

応募先： クレオ大阪中央・子育て館・西・南・東の中から、実施を希望する館にご応募ください。

※詳細はチラシ裏面とクレオ大阪ホームページまたは館窓口で、実施要綱と募集要領をご確認ください。

※企画に当たっての参考資料「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」は大阪市のHPからダウンロードできます。

◆クレオ大阪が支援する内容

① 会場提供

クレオ大阪の会場・備品を、無料で提供します。
最大 5 回・10 時間まで。
(予約状況により、ご希望の日程で実施できないことがあります。)

② 申込受付

クレオ大阪が担当します。
電話・メール・ファックス申込の受付、受講案内などを行います。申込者の個人情報やクレオ大阪が管理します。

③ 広報協力・運営協力

クレオ大阪ホームページ等に掲載します。市内の関連機関にチラシを配架することができます。運営方法についてもアドバース等サポートします。

※講師謝礼金、広報物(チラシ等)の作成、セミナーの基本的な運営は応募団体が担当します。

※受講料は徴収できません。(材料費等の実費のみ可、配布資料はクレオ大阪で印刷するので教材費徴収は不可)

※同じ企画をクレオ大阪5館のうちの複数館に応募することも出来ます。

◆実施数：クレオ大阪各館で、年間 1 団体 (選考により決定し6月中～下旬に通知します。期間中に応募が無いまたは、応募された企画が基準に満たない場合は引き続き募集することがあります。)



★過去のコラボ型セミナーの実施例★

「離婚が心に浮かんだあなたへ」
「女性が安心・安全に働いていくために」
「マタニティブルーよ さようなら！！東洋医学的アプローチ楽しい鍼灸講座」
「一緒に考えよう！子育て世代のお金のあれこれ」 など

主 催：大阪市立男女共同参画センター

指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体、大阪市男女共同参画推進事業体(北)、(南)、(東)、クレオ大阪西・こども文化センター共同事業体 (代表者 )

正式名称 (一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会

平成 29 年度「クレオ大阪コラボ型男女共同参画セミナー事業」募集要領(一部抜粋)

クレオ大阪中央・子育て館・西・南・東

■コラボ型男女共同参画セミナー事業とは

「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」※に基づき、地域において男女がともに参画し、大阪の魅力創出や活性化につながる活動をする方とクレオ大阪が協働して実施する男女共同参画セミナーです。

※参考URL <http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000389426.html>

■募集する事業について

- (1)大阪市内に活動拠点をもつ団体(法人格の有無は問わない)又は大阪市内で事業をおこなう者であること。
- (2)代表者および組織や経理に関して責任者が明確であること。
- (3)事業を継続的に実施している実績があり、当該事業を遂行できると認められること。
- (4)暴力団もしくは暴力団員でないこと、暴力団もしくは暴力団員の統制下でないこと。

◎実施事業数・・・各館1団体・1事業 (全5回以内・合計10時間以内)

■協働の対象

- (1)男女共同参画社会の実現に資する内容で、社会的効果が期待できること。
- (2)社会の実情に照らし、ニーズが高く、実施可能な内容であること。
- (3)材料費等の実費をこえる受講料その他受講の対価としての金銭の負担を参加者に求めるものではないこと。
- (4)政治活動、宗教活動又は商品の販売促進活動として行われるものではないこと。
- (5)国や地方公共団体が実施し、又は国や地方公共団体から補助や助成を受けた事業ではないこと。
- (6)内容が適切であるとしてクレオ大阪各館の指定管理者(以下、「指定管理者」という。)が、認めるものであること。

■応募方法

- ① 事業提案書【様式1】、②実施計画書【様式2】、③提案者の概要資料、その他参考資料(任意)を、実施を希望するクレオ大阪の館へ提出する。(様式はクレオ大阪各館窓口またはホームページからダウンロードできます。)

■事業の審査・選定・実施

提案された事業は、実施要綱と募集要領に基づき、クレオ大阪の各館においてそれぞれ募集し、選考のうえ実施します。期間中に応募が無いまたは、応募された企画が基準に満たない場合は、引き続き募集することがあります。実施にあたっては実施者とクレオ大阪の実施館との間で協議のうえ、内容を確定します。

■協働(支援)内容と分担

講師謝礼金	広報	会場	当日運営	申込受付
実施団体が負担	・実施者が広報物(チラシ等)を作成・送付 ・クレオ大阪が広報協力 ・クレオ大阪 HP に掲載	クレオ大阪が会場、附属設備提供 ※申込状況により、希望する日時、会場でない場合もあります	実施者が基本的な運営および設営を行う クレオ大阪は運営等についてサポートする ※配布資料の印刷は基本クレオ大阪が担当します。	クレオ大阪が担当 ※申込者の個人情報はクレオ大阪が管理します。

■審査基準

以下の各項の審査基準に基づき、最も優れた提案を行った者を候補者として選定します。

- (1)「大阪市男女共同参画基本計画(改訂)」で掲げる各課題の解決に資するもので、広く市民を参加対象とすること
- (2)地域の活性化につながり、また市民ニーズまたは社会的ニーズに対応した内容であること
- (3)セミナーの実施に向け積極的に取り組む者であり、実行可能な方法・計画・予算で立案されていること
- (4)クレオ大阪で実施することにより、社会的効果が高まると期待される内容であること
- (5)平成 29 年度大阪市立男女共同参画センターコラボ型男女共同参画セミナー事業実施要綱に定める対象であること

■お問合せ・申込先

クレオ大阪中央	天王寺区上汐 5 丁目 6 番 25 号	電話:06-6770-7200	Fax:06-6770-7705
クレオ大阪子育て館	北区天神橋 6 丁目 4 番 20 号	電話:06-6354-0106	Fax:06-6354-0277
クレオ大阪西	此花区西九条 6 丁目 1 番 20 号	電話:06-6460-7800	Fax:06-6460-9630
クレオ大阪南	平野区喜連西 6 丁目 2 番 33 号	電話:06-6705-1100	Fax:06-6705-1140
クレオ大阪東	城東区嶋野西 2 丁目 1 番 21 号	電話:06-6965-1200	Fax:06-6965-1500